

## あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定について

### 1 経緯

平成28年9月15日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおい株」）から地方創生にかかわって、草津市と包括連携協定締結の提案があった。本市としても、今後の地方創生の具体的な施策展開を図るうえで、また、官民連携としての視点の上からも協定の枠組みは有効であるため、協議を進めてきた。

### 2 締結の意義

- (1) 主要損害保険会社の一角を担うあいおい株は、各都道府県に1か所程度に限定して、市町村レベルの自治体と包括協定の締結をする方針をとっており、県内では、当市に協定締結の打診があった。協定締結となれば、近畿地方の自治体における同社との協定締結は初となる。（※全国では、宮崎県都城市、岡山県岡山市、長野県佐久市、栃木県大田原市、北海道江別市で事例あり。）
- (2) また、あいおい株は、社の行動指針に「地域密着」を掲げ、常に地域社会とのつながりを大切にし、地方創生の取組支援やベルマークを通じた社会貢献活動など、あいおい株ならではの取組を通じ、地域社会の発展に貢献している。このことから、本市の行政活動の中で同社に一定の役割を果たしていただけるものと判断できる。

### 3 連携可能事業の庁内照会について

あいおい株からの提案内容に基づき、連携可能事業について庁内照会を行った結果、次の事業について回答を得た。

事業概要	実施時期	提案課
「安心が得られるまちづくりに関する協定」に基づくまちな見守り等の取組への協力	随時	企画調整課
市民向け防災セミナーへの講師派遣	随時	危機管理課
市内のあいおい事務所や関連事業所での草津市シティセールス（各種事業・イベントに関するポスター等の設置、情報発信）に係る協力	随時	企画調整課
（仮称）くさつ健幸ウォークに係る大会への協賛、大会運営ボランティアとしての協力	平成29年 10月下旬	スポーツ保健課
草津市駅伝競走大会に係る大会への協賛、大会運営ボランティアとしての協力	平成30年 2月中旬	スポーツ保健課
草津市まち・ひと・しごと創生推進のための関連施策・事業等に関する情報の収集および提供	随時	企画調整課
自動車交通安全セミナー（市職員対象研修会）への講師派遣と安全運転適性診断機器の貸出	平成29年度	総務課
自転車事故防止セミナー（市職員対象研修会）への講師派遣	平成29年度	総務課
ユニバーサルマナーセミナー（市民や市職員対象の研修会）への講師派遣	未定	障害福祉課

#### 4 協定書案について

協定書の内容は、大田原市、佐久市、都城市の例を参考に作成した。規定事項は次のとおり。

**第1条（目的）** … 協定の目的が、「地方創生の実現に資すること」であることを明記している。

**第2条（連携事項）** … 協定に基づき、本市とあいおい㈱が連携する事項を列挙している。

（※「5 連携事項について」参照）

**第3条（協定内容の変更）** … 本市とあいおい㈱は、協議の上、協定の内容について必要な変更をすることができることを規定している。

**第4条（期間）** … 協定の期間について、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間に合わせて、「協定締結の日から平成32年3月31日まで」とすることを規定している。（第1項）

また、協定を解消しようとするときは、本市とあいおい㈱が協議の上、解消しようとする日の1か月前までに書面により相手方に通知することにより、協定を解消することができることを規定している。（第2項）

**第5条（守秘義務）** … 本市とあいおい㈱が連携事項に基づく取組において知り得た相手方の秘密について承諾なしに開示することを禁ずる、守秘義務について規定している。

**第6条（疑義等の決定）** … 協定に定めのない事項や、協定について疑義が生じた事項は、本市とあいおい㈱が協議の上決定することを規定している。

#### 5 連携事項について

連携事項（協定第2条第1項）については、次のとおり検討した。

- ① 庁内各課から回答のあった連携可能事業が属する事項のうち、あいおい㈱が得意とする「地域・暮らしの安全・安心に関すること」および「産業振興・観光振興に関すること」を明示した。（下図 連携事項(案) (1)および(2)）
- ② 総合計画のリーディング・プロジェクト（重点方針）を促進するために「健幸都市づくりの推進」を独自に設けた。（同(3)）
- ③ ①、②以外の連携事業に幅広く対応できるよう、「前各号に定めるもののほか、地方創生の実現に必要な事項」の項目を設けた。（同(4)）現時点で判明している連携可能事業以外に、取り組める事業が出てきたときは、「地方創生の実現に必要な事項」として連携する。

##### 草津市 連携事項(案)

- (1) 地域・暮らしの安全・安心に関すること。
- (2) 産業振興・観光振興に関すること。
- (3) 健幸都市づくりの推進に関すること。
- (4) 前各号に定めるもののほか、地方創生の実現に必要な事項

## 6 協定案および連携事業案に対するあいおい株の見解

- ・ 協定書案の連携事項（第2条第1項）は、あいおい株の得意分野であるし、また健幸都市づくりの推進についても社としての取組方針にも沿っているため、提示された協定案により進めてもらいたい。
- ・ 新たな連携事業が出てきたときは、その都度調整しながら追加していきたい。
- ・ 10万円程度の寄附（現金または同額相当の物品）をさせていただきたい。
- ・ 協定締結の記念事業として、研修会等を今年度末に実施したい。

## 7 今後の事務の進め方・スケジュール

- ・ 別紙協定案（審6-2）および連携事業案（審6-3）に基づく取組に向けて、下記スケジュールにより準備を進めていく。
- ・ 寄附内容の選定は企画調整課で行う。

2月1日	・・・・・・・・	部長会議（協定案、具体的事業 審議）
2月中～下旬	・・・・・・・・	議会報告
2月下旬	・・・・・・・・	包括協定締結式
3月下旬	・・・・・・・・	記念事業（セミナー等）（予定）